

重点プロジェクトについて

1 考え方

「政策展開の基本方向」では、県勢の発展と県民福祉の向上を図るため、本県が着実に取り組むべき政策及び施策について、3つの目標別に総合的かつ体系的に整理しましたが、重要性・緊急性の高い課題に対しては、全庁を挙げて、分野横断的に優先して取り組んでいく必要があります。

そのために、今後（平成28年度からの）5年間に優先して取り組むべき重点的・先駆的なテーマについて、「重点プロジェクト」を設定し、本県の実態・優位性・潜在力を最大限に活用しながら、積極的に課題の解決を図っていくこととします。

なお、現在、策定作業中の茨城県まち・ひと・しごと創生総合戦略において、本県の最重要の課題である人口減少対策をとりまとめており、本計画の重点プロジェクトとの関連も深いことから、相互の関係を分かりやすくするため、重点プロジェクトでは、総合戦略と重複する取組を明示することとします。

2 重点プロジェクトのテーマ（素案）

「重点プロジェクト」のテーマについては、以下のとおりとします。

	テーマ	プロジェクトの名称（案）
1	少子化対策と移住促進に関するもの	ストップ少子化・移住促進P J ～人口減少への挑戦～
2	医療・介護・健康づくりに関するもの	いきいき健康長寿社会創造P J
3	防災・治安・交通安全に関するもの	みんなで守る，暮らしの安全・安心P J
4	環境・エネルギーに関するもの	次世代に繋ぐ豊かな環境P J
5	子ども・若者の育成に関するもの	未来を拓く子ども・若者育成P J
6	女性・高齢者・障害者等の活躍に関するもの	女性・高齢者・障害者みんなの活躍応援P J
7	競争力ある産業の育成と雇用の創出に関するもの	未来を創る産業イノベーション創出P J
8	農林水産業の成長産業化に関するもの	日本の農業をリードする新たな需要開拓P J
9	グローバル化に関するもの	世界に開かれたいばらきづくりP J
10	観光交流の拡大に関するもの	観光おもてなし日本一P J
11	県北地域の振興に関するもの	魅力あふれる県北地域創造P J
12	茨城国体，東京オリンピック・パラリンピックを契機とする取組に関するもの	茨城国体，東京オリンピック・パラリンピックゆめ実現P J

※プロジェクトの詳細については、別紙のとおり

3 重点プロジェクトの構成

- ・「プロジェクトの目的」，「主な取組」，「数値目標」を記載
- ・「主な取組」については、茨城県まち・ひと・しごと総合戦略においても取り組む項目を明示するとともに、政策展開の基本方向の関連項目も併せて記載

重点プロジェクト1 ストップ少子化・移住促進プロジェクト ～人口減少への挑戦～

プロジェクトの目的

人口減少に歯止めをかけるため、若者の結婚・出産・子育ての希望がかなえられるよう社会全体で少子化対策の充実を図るとともに、茨城ならではの住みよさや魅力を活かして、東京圏から県内への移住・二地域居住を促進します。

主な取組

- **出会うふれあいの場の創出** 創生 【Ⅲ-1-①】

地域や社会における結婚支援を充実するため、いばらき出会いサポートセンターのサービス向上やマリッジサポーターの活動強化などにより、未婚の男女が広く出会うことのできる機会を提供します。
また、若い世代を中心に結婚や子育ての素晴らしさや喜びを伝え、社会全体で結婚を支援する気運の醸成を図ります。
- **安心して妊娠・出産・子育てができる環境整備** 創生 【Ⅲ-1-①】

核家族化が進行し、地域の間人関係が希薄化する中で、母親の多くは妊娠期から育児に至るまで、何らかの不安を抱えていることから、安心して子どもを産み育てることができるよう妊娠・出産・子育てにかかる切れ目のない支援体制を構築するとともに各ライフステージに応じた経済的負担の軽減を図ります。
- **待機児童の解消** 創生 【Ⅲ-1-①】

核家族化の進行や保護者の就労形態の多様化などにより増大する保育需要に対応するため、認定こども園、幼稚園、保育所及び地域型保育事業等の整備を進め、待機児童の解消を図るとともに、一時預かりや病児保育など多様な保育ニーズに対応した制度の充実を図ります。
- **地域での子育て支援の充実** 創生 【Ⅰ-1-④】

地域コミュニティの希薄化が進み、子育て世帯を地域で支える力が弱くなっていることから、親子の交流や子育て相談などができる拠点を整備することで、住民同士が連携し、互いに支え合いながら子育てに取り組む地域社会の構築を進めます。
- **新規学卒者の本県へのU・I・Jターン促進** 創生 【Ⅱ-2-⑥】

若者の人口流出は、少子化の進行などによりさらなる人口減少を招く可能性があるため、県内外の大学等と連携したインターンシップや合同就職面接会の開催などによる若者と県内中小企業とのマッチングの強化を図ります。
- **移住・二地域居住の促進** 創生 【Ⅱ-4-①】

東京圏から地方への新しい人の流れを作るため、本県への移住等に関する受入体制や相談・情報提供体制を整備するとともに、空き家を活用したお試し居住や親子自然体験旅行などの実施により、県北地域をはじめとする県内への移住・二地域居住を促進します。

※創生マークは、茨城県まち・ひと・しごと創生総合戦略と関連する取組です。

※【】の記載は、「政策展開の基本方向」の関連する目標－政策－施策の番号です。

重点プロジェクト2 いきいき健康長寿社会創造プロジェクト

プロジェクトの目的

地域医療に従事する医師等や介護サービスに従事する介護職員等の養成・確保を促進するとともに、医療・介護が連携した茨城型地域包括ケアシステムの推進などにより、誰もが住み慣れた地域において安心して質の高い医療・介護を受けられる環境づくりを進めます。

また、生活習慣病や介護の予防対策として、運動習慣の普及や食生活の改善に取り組むなど、県民総ぐるみの健康づくりを推進します。

主な取組

- **医療・福祉分野における人材の育成・確保** 創生 【Ⅲ-1-④】
県内の医師不足に対応するため、医学部への地域枠の設置や修学資金の貸付などを行うとともに、子育て中の女性医師が仕事と家庭の両立できるよう保育支援などを行い、医師の養成・確保と県内定着を図ります。
また、看護職員などの医療従事者については、看護師等養成所の運営や子育てによる離職防止、再就業促進などに取組み、質の高い医療従事者を確保していきます。
さらに、介護職員や保育士など福祉サービスを支える人材についても、県福祉人材センターにおける研修・職場体験などにより、人材の安定的な確保、定着を図ります。
- **茨城型地域包括ケアシステムの推進** 創生 【Ⅲ-1-⑤】
本県独自に推進している地域ケアシステムの運用の中で蓄積されたノウハウである「コーディネート機能」の充実を図りながら、すべての要援護者（高齢者、障害者、難病患者、ひとり親等）に対し、適切で質の高い医療・介護サービス等が切れ目なく提供される「茨城型地域包括ケアシステム」の構築を推進します。
- **生活習慣病の予防対策の充実** 【Ⅲ-1-⑥】
健康長寿の最大の阻害要因である生活習慣病を予防するため、運動習慣の普及や食生活の改善、禁煙の推進などに取り組む、生涯にわたる健康の維持・増進を図ります。
- **介護予防と健康づくり** 【Ⅲ-1-②】
高齢者が健康で活動的な生活が送れるように、シルバーリハビリ体操の普及など介護予防対策を推進するとともに、ヘルスロードの活用促進などによる県民総ぐるみの健康づくりを推進します。
- **医療・介護機器の開発・実用化** 【Ⅱ-1-②】
医療の高度化や介護の負担軽減などを図るため、つくば国際戦略総合特区の活用などにより、次世代がん治療（BNCT）の治療装置や介護支援ロボットなど、革新的な医療・介護機器の開発・実用化を支援します。
- **総合的ながん対策の推進** 【Ⅲ-1-④】
がんによる死亡率の減少やがん患者等の不安や苦痛の軽減等を図っていくため、がんに関する正しい知識の普及啓発やがん検診の推進、がん医療提供体制の整備、がん患者等の生活支援など、総合的ながん対策を推進します。

※創生マークは、茨城県まち・ひと・しごと創生総合戦略と関連する取組です。

※【】の記載は、「政策展開の基本方向」の関連する目標－政策－施策の番号です。

重点プロジェクト3 みんなで守る、暮らしの安全・安心プロジェクト

プロジェクトの目的

東日本大震災の経験を踏まえて、行政・地域・県民が一体となった自然災害に強い防災体制を構築するとともに、犯罪や交通事故、食の安全など県民生活を取り巻く様々な不安を取り除き、県民が安全・安心に暮らせる地域づくりを推進します。

主な取組

● 地域防災力の強化

創生

【Ⅲ-3-①】

地域における防災力を強化するため、地域防災の中核を担う消防団の団員確保や装備の充実、自主防災組織の結成促進など、住民が地域防災の担い手となる環境を確保します。

また、災害時の避難や救急活動を円滑にするための道路の整備、橋梁等の耐震化・長寿命化、洪水、津波被害軽減するための河川、海岸の整備、土石流等を防止する土砂災害防止施設の整備など、公共インフラの整備を計画的に実施します。

● 災害体験の伝承と防災教育の充実

【Ⅰ-2-③】、【Ⅲ-3-①】

防災対策の強化と被害軽減を図るため、東日本大震災や平成27年9月関東・東北豪雨などの経験と教訓を後生に伝え、その対策や問題点を改善するとともに、学校などにおける防災教育や啓発活動を充実します。

● 治安対策の充実

【Ⅲ-3-③】

犯罪を減らし、県民が安心して暮らすことができるように、防犯ボランティアや地域住民、市町村などと連携して県民の防犯意識の高揚を図るとともに、犯罪取締りの強化や関係機関と連携した広報活動による二重電話詐欺の撲滅などに取り組みます。

● 交通安全対策の充実

【Ⅲ-3-⑤】

交通事故を減らし、自動車や自転車、歩行者などが安全に通行できるように、交通安全ボランティアと連携して県民の交通安全意識の啓発やマナーの向上を図るとともに、交通指導取締りの強化や交通危険箇所の改修、信号機の高度化などの交通安全施設の整備を進めます。

● 食の安全・安心の確保

【Ⅲ-3-④】

県民が、安心して安全な食生活を送ることができるように、生産から流通、消費に至る各段階での食品の検査や監視を強化や食に対する正しい知識の普及、衛生環境に係る意識の改善などを総合的に推進します。

● 安全・安心な地域づくり活動の推進

【Ⅱ-2-④】、【Ⅲ-2-②】

共に助け合う安全・安心な地域をつくるため、地域住民やNPO、企業、行政など様々な主体が連携・協働して、高齢者や子どもたちの見守りやボランティア活動の強化、地域活動への参加促進などを図り、地域コミュニティの活性化とネットワークの強化を推進します。

また、「ソーシャルビジネス」や「コミュニティビジネス」などの新たなサービスの担い手の育成を図り、ビジネス的な手法を活用した安全・安心の創出を促進します。

※創生マークは、茨城県まち・ひと・しごと創生総合戦略と関連する取組です。

※【】の記載は、「政策展開の基本方向」の関連する目標－政策－施策の番号です。

重点プロジェクト4 次世代に繋ぐ豊かな環境プロジェクト

プロジェクトの目的

本県に集積する科学技術を活かしたグリーンイノベーションにより、再生可能エネルギーの導入や次世代エネルギーの技術開発を促進し、持続可能な低炭素社会の構築を推進するとともに、森林・湖沼環境の改善による自然と共生した住みよさと魅力を兼ね備えた環境の創出を図ります。

主な取組

- **水素エネルギーの利活用と再生可能エネルギーの導入促進** 創生 【Ⅱ-1-③】、【Ⅲ-4-①】
燃料電池自動車等の市場投入により、水素エネルギーの本格的な利活用が始まりつつあることから、本県の水素戦略に基づき、各種施策を推進することで、水素エネルギーによる環境負荷の低減や水素関連産業の創出を図ります。
また、地域分散型のエネルギー源である、太陽光、風力、バイオマスなど地域特性を活かした再生可能エネルギーの導入を促進し、災害に強く環境に優しい地域づくりを推進します。
- **低炭素、省エネルギー技術開発と実用化** 【Ⅱ-1-③】
省エネルギーの低炭素社会の実現を図るため、つくば国際戦略特区における藻類バイオマスエネルギーの実用化など、県内の優れた知的資源の集積を活かしたエネルギー関連技術の研究開発と実用化を促進します。
- **森林湖沼環境保全対策の推進** 創生 【Ⅲ-4-③】
霞ヶ浦・澗沼などの湖沼環境の保全を図るため、市民、研究者、企業、行政のパートナーシップのもと、調査研究・技術開発、環境学習、市民活動など地域一体となった水質保全活動を促進します。
また、生活排水などによる汚濁負荷の削減に向け、下水道及び農業集落排水施設の整備促進、高度処理型浄化槽の設置促進、工場・事業場からの排水対策などを、森林湖沼環境税の活用などにより強力に進めます。
さらに、流入河川の浄化対策を進めるとともに、水質浄化機能を持つ豊かな森林の適切な整備・保全を図ります。
- **生物多様性の保全と持続可能な利用** 【Ⅲ-4-④】
生物多様性の保全と持続可能な利用を図るため、野生動植物の生息・生育環境の実態を把握し、保護を推進するとともに、生態系等に影響を与えるおそれのある外来生物の防除を推進します。
また、自然環境に配慮した河川や海岸の整備を推進し、動植物の生息環境の保全と創出を図るとともに、貴重な自然環境の保全や地域が一体となった賢明な利用(ワイズユース)に取り組み、地域振興やイメージアップにつなげていきます。
- **地域の自然環境教育の推進** 【Ⅰ-2-②】
子どもたちが地域の自然環境を大切する心を身につけることができるように、散策や休息、スポーツなどができる潤いある水辺空間や、様々な動植物の観察や森林浴などができる里山など、水や緑に親しめる環境を整備するとともに、学校などにおける環境教育の充実を図り、自然環境保全や緑化意識の普及啓発を推進します。
- **農山漁村の景観、自然環境の利活用** 【Ⅱ-3-⑥】
農山漁村の美しい自然景観の保全と地域の活性化を図るため、農業集落排水施設や農道・集落基盤などのインフラ整備や地域で行う地域資源の適切な保管理を推進するとともに、空き家や廃校等を活用したグリーン・ツーリズムや農業体験などの都市部との交流を促進し、自然豊かで元気な農山漁村を目指します。

※創生マークは、茨城県まち・ひと・しごと創生総合戦略と関連する取組です。

※【】の記載は、「政策展開の基本方向」の関連する目標－政策－施策の番号です。

重点プロジェクト5 未来を拓く子ども・若者育成プロジェクト

プロジェクトの目的

どのような時代が到来しても自分の力で未来を切り開くことができるようなたくましい子どもを育むため、郷土に誇りと愛着を持ち、将来に夢と希望を抱きながら、確かな学力や豊かな人間性などをしっかりと身に付けることができる教育を推進するとともに、発達段階に応じた教育環境の充実を図ります。

また、若者の自己実現に向けたチャレンジや地域における活躍を積極的に応援します。

主な取組

- **確かな学力を身に付ける教育の充実** 【Ⅰ-1-①】、【Ⅲ-1-①】

子どもたちが、確かな学力を身に付けることができるように、習熟度別の指導やチーム・ティーチングによる少人数教育の推進などにより、基礎学力の定着を図るとともに、体験を重視した授業や教材の充実などにより、自ら考える能力を育み、問題解決を図ることのできる人材を育成します。

また、保育と幼児教育を総合的に提供する幼保一元化を進めるとともに、幼児教育から高等学校教育まで、子どもの発達段階に応じた教育環境の充実を図ります。
- **豊かな人間性を育む教育の推進** 【Ⅰ-1-②】

子どもたちが、命を大切に、思いやりの心をもつ豊かな人間性を育むことができるように、道徳教育による規範意識の向上や公共マナーの習得、文化芸術に触れることによる豊かな創造性や優れた感性の育成、スポーツを通じた自己実現や他者とのコミュニケーション能力の向上などを推進します。
- **科学技術を担う人材育成** **創生** 【Ⅱ-1-①】

未来の科学技術の中核を担い、イノベーションを創出する人材を育成するために、科学オリンピックの開催やつくばサイエンスツアーの実施などにより、子どもたちの科学技術に対する関心を高めるとともに、科学的思考力を育む理数教育の充実などを推進し、世界で活躍する人材の輩出を目指します。
- **郷土を愛する心の醸成** **創生** 【Ⅰ-4-①】

将来にわたって活力ある地域社会を維持していくため、郷土の魅力について様々な媒体を活用して積極的に広く発信するとともに、郷土検定事業や、県内大学等における地域を学ぶ講座の実施などにより、本県への愛着、愛郷心を醸成します。
- **青少年・若者の社会参画支援** **創生** 【Ⅰ-3-③】

若者の地域活動への関心を深めるため、地域での交流機会やボランティアなどの社会貢献活動に必要な知識・技能を習得する機会の提供などに努め、地域活動の中核となる若者の育成を図ります。

また、若者の社会人としての自立を支援するため、雇用機会の創出や職業能力の開発・向上の支援を推進します。

加えて、選挙権が18歳に引き下げられたことから、若者の政治への関心、理解を深め、政策形成過程への参画を促進します。
- **自己実現を支援するキャリア教育の充実** 【Ⅰ-2-①】、【Ⅰ-3-③】

自分の力で進路を選択できる力を養うため、成長段階に応じたキャリア教育を充実するとともに、多様な職業を学ぶ機会を提供することにより、夢に向かって挑戦する子ども・若者を育成します。
- **新分野を切り拓く起業家の育成** 【Ⅱ-2-②】

科学技術や優れたものづくり技術が集積する本県の特長を活かし、世界を舞台に活躍するベンチャー企業の創出等を図るなど、県内大学等と連携しながら起業家精神の涵養等を図ります。

※創生マークは、茨城県まち・ひと・しごと創生総合戦略と関連する取組です。

※【】の記載は、「政策展開の基本方向」の関連する目標－政策－施策の番号です。

重点プロジェクト6 女性・高齢者・障害者みんなの活躍応援プロジェクト

プロジェクトの目的

女性・高齢者・障害者などすべての人が、それぞれの個性や能力に応じて、それぞれの場所で役割を持ち、最大限に活躍できるように、労働環境の整備や意識の変革、サポート体制の充実等を通じて、県民みんなが互いに支え合いながら、今よりももう一歩前へ踏み出すことができる社会を創ります。

主な取組

- **女性の能力を発揮できる環境整備** 創生 【I-3-②】、【II-2-⑥】、【II-4-③】、【III-1-①】

出産・育児等によりやむを得ず離職する女性が多いことから、女性の活躍促進に取り組む企業の拡大を図るとともに、企業の経営者や管理職などへの意識啓発などを進め、女性希望に応じ様々な分野で個性と能力を十分に発揮し活躍できる環境を整備します。

また、妊娠・育児、介護など様々な理由で制約を持つ女性の労働機会を確保するため、時間や場所が制限されにくい在宅勤務などのテレワークの導入を支援するとともに多様な就業機会の創出や環境整備を推進し、それぞれのライフスタイルに応じた女性の活躍を支援します。
- **女性のキャリア向上、再チャレンジ支援** 創生 【I-3-②】、【II-2-⑥】、【III-1-①】

家庭環境や子育てなどの様々な環境の変化や働き方の変化に応じながら、女性のキャリア形成を継続、維持・向上できるように、ロールモデルやキャリアアップを支援する企業の取組を発信するなど、女性が意欲を持ってキャリアを形成できる環境を整備するとともに、再就職や育児休業後の円滑な職場復帰などを支援します。
- **仕事と生活の調和（ワークライフバランス）の推進** 創生 【I-3-②】、【II-2-⑥】、【III-1-①】

一人ひとりがいきいきと働くことができる環境をつくるため、企業経営者や労働者自身の意識改革に取り組むとともに、男性を含めた働き方の見直し等を進め、仕事と生活の調和（ワークライフバランス）の実現を図ります。
- **高齢者の社会参画促進** 創生 【I-4-④】、【I-3-④】、【II-2-⑥】

高齢者がこれまでに培った知識・技能を活用し、生きがいを持って活躍できるように、多様な就業機会の創出を図るとともに、地域におけるボランティア活動や生涯学習・スポーツの機会拡大を図るなど、高齢者の社会参画を促進します。
- **障害者の自立支援** 創生 【I-3-⑤】、【II-2-⑥】

障害者が自立して生活することができるように、障害に応じた教育環境を整備するとともに、職業訓練や就労体験の充実、障害者雇用への理解促進などに取り組み、障害者の就労や活躍の場の拡大を図ります。
- **ユニバーサルデザインの推進** 【III-1-②、③】、【III-2-①】

高齢者や障害者はもちろん、誰もが安全で安心して社会参加するために、ユニバーサルデザインによる道路整備や施設整備を推進するとともに、誰もが利用しやすい多様な公共交通を整備し、すべての人が活発に活動しやすい社会の実現を図ります。

※創生マークは、茨城県まち・ひと・しごと創生総合戦略と関連する取組です。

※【】の記載は、「政策展開の基本方向」の関連する目標－政策－施策の番号です。

重点プロジェクト7 未来を創る産業イノベーション創出プロジェクト

プロジェクトの目的

最先端科学技術や優れたものづくり技術などのストロングポイントを最大限に活用して、競争力を飛躍的に向上させる産業イノベーションを次々と創出し、日本ひいては世界の発展をリードしていきます。

また、首都圏との近接性や交通インフラの充実をはじめとする立地優位性を活かした企業誘致を推進するとともに、イノベーションによる新産業・新技術の創出や地域経済を支える産業の活性化を図り、生活の基盤となる雇用をしっかりと確保していきます。

主な取組

- **科学技術を活用した未来産業の創出** **創生** 【Ⅱ-1-①】、【Ⅲ-4-①】
つくば地区や東海地区に集積する最先端の科学技術を活用し、ライフイノベーション・グリーンイノベーション分野での先進的な研究開発プロジェクトを、組織の垣根を越えて連携・協力して推進することで、世界を視野に入れた新しい産業の創出を図ります。
また、技術力あるものづくり中小企業と科学技術の集積という本県の特徴を活かして、県内研究機関・大学等のシーズを活用した産学官連携による研究開発を推進することにより、県内中小企業の新製品開発や成長分野への進出を促進します。
- **ロボット産業の育成と社会へのロボットの普及** **創生** 【Ⅱ-1-②】
本県が、医療や介護、防災など多くの分野において成長が見込まれるロボット産業の一大拠点となるため、利用者のニーズにあったロボットの研究開発や実用化・製品化に必要な実証試験を支援し、ロボット産業の育成と社会へのロボットの普及を図ります。
- **中小企業者の成長支援** **創生** 【Ⅱ-2-⑤】
県内企業者数の大部分を占める中小企業者の経営力の強化し成長を促進するため、経営革新に向けた取組の支援や経営支援体制の強化、資金調達の手続きの円滑化、人材の育成・確保の支援などを推進し、雇用の安定と地域経済の持続的な発展を図ります。
- **サービス産業の生産性向上** **創生** 【Ⅱ-2-④】
県内の総生産・就業者数の6割以上を占めるサービス産業(第3次産業)は、製造業と比較すると生産性が低いことから、生産性の向上を図るため、産学官連携による生産性向上のモデル事業の取組成果の普及などを推進し、県内経済の活性化を目指す。
- **企業誘致の強化** **創生** 【Ⅱ-2-①】
雇用の確保や税収の確保など地域経済の活性化を図るため、陸・海・空の広域交通ネットワークなど本県の優れた立地環境や各種優遇措置をPRし、さらなる企業誘致を推進するとともに、本社機能の移転についても積極的に進めていきます。
また、立地企業が、持続的に企業活動を展開できるように、継続的なフォローアップや事業環境の改善に努めます。
- **イノベーションを創出する人材の育成** **創生** 【Ⅰ-2-④】
本県産業のイノベーションを創出するため、理数教育の充実や「スーパーサイエンスハイスクール」の活動、科学オリンピックの開催などを通じて、本県の将来を担う自ら課題を発見し解決できる能力を持つ人材を育成します。
- **付加価値の高い産業創出と雇用の安定確保** **創生** 【Ⅱ-2-③】
地域において働く場を確保するため、新たなビジネスの創出やインターンシップを活用した地元企業の活性化を支援するとともに、今後成長が見込まれるクリエイティブ企業などを誘致し、付加価値の高い産業の創出などによる地域産業の振興と雇用の創出を図ります。
また、職業能力の開発・向上を支援し、企業活動を担う人材の育成と雇用の安定に努めます。

※創生マークは、茨城県まち・ひと・しごと創生総合戦略と関連する取組です。

※【】の記載は、「政策展開の基本方向」の関連する目標－政策－施策の番号です。

重点プロジェクト8 日本の農業をリードする新たな需要開拓プロジェクト

プロジェクトの目的

安全・安心で高品質な農産物の安定生産により、消費者の信頼に応え、本県産農産物のブランド力を高めるとともに、6次産業化による付加価値向上や海外市場の開拓などにも積極的に取り組めます。

また、これらの取組を支える経営感覚に優れた経営体や意欲ある新規就農者を確保・育成し、新たな需要の開拓を促進することにより、農業を巡る環境の変化に的確に対応し、未来を切り拓く「いばらき農業」の実現を図ります。

主な取組

- **いばらき農産物のブランド力強化** 創生 【Ⅱ-3-②】、【Ⅲ-3-④】
安全・安心で高品質な農産物の安定生産を基本として、マーケットインの視点を重視しながら、本県農産物の牽引役となる商品づくりや、組織的かつ戦略的な販売・PR活動を展開し、ブランド力を高めるとともに、農業者の所得向上と産地競争力の強化を図ります。
- **6次産業化・農商工連携の促進** 創生 【Ⅱ-3-②】
外食や中食の増加等、食生活の変化を的確に捉え、6次産業化や農商工連携等による付加価値の高い商品づくりや、新たな販路の開拓に向けた取組等の充実・強化を図ります。
- **農林水産物の海外販路拡大** 創生 【Ⅱ-3-②】
人口減少等に伴い将来的に食料の国内需要が縮小することを見据え、県産農産物等の新たな需要を開拓するため、経済成長著しく、今後一層の需要増加が見込まれる東南アジアを中心とした海外市場への販路開拓・輸出促進を図ります。
- **産学官連携によるアグリビジネスの展開** 【Ⅱ-1-①】
研究機関が集積する本県の特性を最大限に活かした産学官連携により、生産サイド、消費サイドのニーズに応える研究開発を進めるとともに、研究成果をアグリビジネス（農業関連産業）の創出につなげます。
- **農業を支える担い手の確保・育成** 創生 【Ⅰ-2-④】、【Ⅱ-3-③】
農業従事者の減少と高齢化が進む中、経営管理能力の向上や、農地の集積・集約化による大規模化、経営の安定化を図る法人化などを推進し、意欲ある中核的経営体を育成するとともに、親元就農をはじめとする新規就農者の確保・育成を図ります。
- **「茨城をたべよう運動」の推進** 創生 【Ⅱ-3-①】
本県産農林水産物の消費拡大を図るため、県民自らが積極的に県産品を食べて応援する「茨城をたべよう運動」を生産者・消費者・企業等が一体となって展開します。
また、農業体験など食育の推進に取り組み、県民の本県農業に対する理解促進と地場産品の購買・消費意欲の向上を図ります。

※創生マークは、茨城県まち・ひと・しごと創生総合戦略と関連する取組です。

※【】の記載は、「政策展開の基本方向」の関連する目標－政策－施策の番号です。

重点プロジェクト9 世界に開かれたいばらきづくりプロジェクト

プロジェクトの目的

世界の旺盛な需要を積極的に取り込むため、海外への販路拡大や中小企業の海外進出支援、インバウンドの拡大などに取り組むとともに、併せて、外国人研究者などの海外人材が活躍しやすい環境づくりや国際社会で活躍できる人材の育成を図り、ビジネス・観光など様々なシーンで選ばれる世界に開かれたいばらきづくりを進めます。

主な取組

- **国際社会で活躍できる人材の育成** 創生 【I-2-②】
子どもや若者が豊かな国際感覚を身に付け、国際社会で活躍できるように、学校における国際理解教育や地域における国際交流などを推進するとともに、「スーパーグローバルハイスクール」や「国際バカロレア認定校」など教育機関の創意工夫や特色を生かした教育を支援します。
- **農林水産物の海外販路拡大〔再掲〕** 創生 【II-3-②】
人口減少等に伴い将来的に食料の国内需要が縮小することを見据え、県産農産物等の新たな需要を開拓するため、経済成長著しく、今後一層の需要増加が見込まれる東南アジアを中心とした海外市場への販路開拓・輸出促進を図ります。
- **中小企業の海外展開支援** 創生 【II-2-③】
成長を続ける海外市場を取り込むため、ジェトロ茨城貿易センター等と連携して、貿易投資相談体制の強化や海外バイヤー招聘・商談会の開催、海外展示会への出展などを支援し、中小企業の海外展開支援を強化します。
- **外国人が活躍しやすい環境整備** 【III-2-②】
地域を活性化し、多様な文化や考え方の交流によるイノベーションを創出するため、地域における外国語での情報提供や相談体制の充実、道路標記の多言語化、外国人子弟の教育環境の充実など、外国人が暮らしやすく、活躍しやすい環境を整備します。
- **対日投資・国際会議の県内誘致** 創生 【II-4-④】
外資系企業による県内投資を促進し、雇用や取引の拡大を図るとともに、2016年G7科学技術大臣会合のつくば市開催を契機として、県内への国際会議(NICE)の積極的な誘致やそのための環境整備を進めます。
- **国際観光の推進** 創生 【II-4-①】
外国人観光客の呼び込むため、旅行業者等と連携してゴルフ、ショッピングなどを組み入れた外国人観光客向けの旅行商品の開発を進めるとともに、SNSなど多様なメディアを活用した観光情報の発信、映画やテレビドラマ等の映像を通じたイメージアップを推進します。
- **茨城空港への国際線の誘致** 創生 【II-4-②】
アジアを中心とする諸外国の成長を取り込むため、茨城空港にチャーター便やプライベートジェットを含む国際線の誘致を積極的に進めるとともに、既存路線の一層の利用促進を図ります。
また、貨物施設の積極的な活用を図るなど、航空貨物についても取扱いの拡大を図ります。

※創生マークは、茨城県まち・ひと・しごと創生総合戦略と関連する取組です。

※【】の記載は、「政策展開の基本方向」の関連する目標－政策－施策の番号です。

重点プロジェクト10 観光おもてなし日本一プロジェクト

プロジェクトの目的

あらゆる機会を捉えて、魅力ある自然景観、多くの文化遺産、四季折々の食材を使った郷土料理などの茨城の魅力を、国内外へ積極的に発信するとともに、県民一人ひとりが、訪れた人を真心のこもった笑顔と挨拶で温かく迎え、誇りを持っていばらきの魅力を伝えていく「おもてなしの心得」を実践することにより、訪れた人に「来てよかった、また訪れたい」と感動を与える、日本一ホスピタリティある県を目指します。

主な取組

- **おもてなし日本一を目指した体制整備** 創生 【Ⅰ-2-③】、【Ⅱ-4-①】

本県を訪れた人が「訪れてよかった、また行きたい」と思えるように、郷土への誇りと愛着を持つための教育の充実、地域資源を活用した魅力ある観光地域づくりへの支援、WiFi環境の整備や多言語対応などの外国人受入体制の整備などを推進します。

また、いばらきの魅力を多くの人に伝えていくため、おもてなし研修や観光マイスターの認定などにより、観光事業者や観光ボランティアガイドをはじめ、県全体のおもてなし向上を推進します。

これらの取り組みにより、「おもてなし日本一」の県を目指します。
- **広域観光の推進** 創生 【Ⅱ-4-①】

旅行業者や交通事業者、近隣自治体などと連携して、広域的な交通網の整備に伴う時間距離の短縮や地域的な繋がりを活かした旅行商品の開発やイベントの企画などの広域周遊観光を促進します。また、SNSなど多様なメディアを活用した観光情報の発信、映画やテレビドラマ等の映像を通じたイメージアップを推進します。
- **広域的な交通網の整備** 【Ⅱ-4-②】

広域的な地域間連携や交流の促進を図るため、首都圏中央連絡自動車道、東関東自動車道水戸線の早期全線開通や4車線化を促進するとともに、筑西幹線道路や茨城北部幹線道路などの幹線道路の整備、常磐線やつくばエクスプレスなどの鉄道の利便性向上、地域の特性を活かした魅力的な道の駅の整備などを推進します。
- **茨城空港の機能充実・強化** 創生 【Ⅱ-4-②】

北関東の空の玄関口として多くの観光客を受入、地域の魅力を発信していくため、ローコストキャリアを含む航空会社を積極的に誘致し、路線の拡充や増便を促進するとともに、観光客の受入体制の整備や二次交通の充実などの地上アクセスの強化を進めます。
- **水郷筑波サイクリング環境整備** 創生 【Ⅱ-4-①】

筑波山や霞ヶ浦などの恵まれた自然環境を活用し、地元市町村と連携して、安全で快適な日本一のサイクリング環境を目指すとともに、交流人口の拡大や地域の活性化を図ってまいります。
- **涸沼の利活用の推進** 【Ⅲ-4-③】

ラムサール条約登録を契機とした涸沼を中心とする交流を推進するため、交流拠点の整備を支援するとともに、貴重な自然環境の保全や地域が一体となった賢明な利用(ワイズユース)に取り組み、地域振興やイメージアップにつなげていきます。

※創生マークは、茨城県まち・ひと・しごと創生総合戦略と関連する取組です。

※【】の記載は、「政策展開の基本方向」の関連する目標－政策－施策の番号です。

重点プロジェクト11 魅力あふれる県北地域創造プロジェクト

プロジェクトの目的

多様な地域資源を活かして、魅力の発信や観光の推進による交流の拡大を図るとともに、企業誘致や新たなビジネスの創出、地域の特性を活かした農林水産業や地場産業の振興などにより、働く場を確保することで県北地域を活性化し、魅力あふれる地域の創造を図ります。

また、近い将来に茨城県全域で直面する人口減少という重要課題に先行して挑戦し、その解決モデルを他の地域に速やかに普及させるとともに、全国にも広く発信していきます。

主な取組

- **KENPOKU ART 2016 茨城県北芸術祭の成功と活用** **創生** 【Ⅰ-4-②】
県北地域の新たな価値の発見と地域の活性化を図るため、地域資源とアートを結びつけた「KENPOKU ART 2016 茨城県北芸術祭」を開催し、地域文化の振興と創造性の育成、県北地域のブランディングと交流人口の拡大、産業・経済の活性化などに取り組みます。
- **国内外への情報発信の強化** **創生** 【Ⅱ-4-①】
県北地域の魅力を内外に広く知ってもらうために、県北地域の豊かな自然環境を活かした魅力あるライフスタイル「いばらきさとやま生活」や、バンジージャンプなどの豊かなアウトドア資源の魅力などを積極的に情報発信し、地域のイメージアップと交流の拡大を促進します。
- **地域公共交通の充実** **創生** 【Ⅲ-1-②】、【Ⅲ-2-①】
県北地域の更なる誘客と振興を図るため、JRや沿線市町と連携した水郡線のPRや関連イベントを展開するとともに、バス路線など地域の生活交通環境を充実し、地域交通の利便性向上と利用促進に取り組みます。
- **地域資源の発掘と都市農村交流の拡大** **創生** 【Ⅱ-3-⑥】
都市と農村の交流を拡大し、地域の魅力を知ってもらうため、農家民宿を中心とした体験型教育旅行の誘致や地元の受入体制を整備などに取り組むとともに、「茨城県北ジオパーク」などの地域資源の発掘やそれらを活用したツアーを造成し、観光客等の誘致を図ります。
- **IT環境の整備** **創生** 【Ⅱ-4-③】
中山間地域における地理的な制約を克服するため、IT環境の充実を図り、テレワークやサテライトオフィスによる在宅勤務やクリエイティブ企業の誘致による雇用の創出など、新たなライフスタイルを提案し、定住人口の確保を図ります。
- **空き家・廃校等を活用したまちづくり** **創生** 【Ⅲ-2-①】
県北地域への新たな人の流れを創出するため、移住希望者に対する空き家物件の紹介や古民家を活用した交流施設の整備、廃校跡地への企業誘致など、地域において活用されていない隠れた地域資源を活用したまちづくりを推進します。
- **森林・林業・木材産業の振興** **創生** 【Ⅱ-3-④】
木材流通・加工工場などが集積した施設などを核として、木を植え、育て、伐採し、木材を有効利用し、再び植える『緑の循環システム』を確立することにより、森林の持つ公益的機能の維持・向上や特用林産物などの地域資源の活用を図りながら、林業・木材産業や山村の振興などを推進します。

※創生マークは、茨城県まち・ひと・しごと創生総合戦略と関連する取組です。

※【】の記載は、「政策展開の基本方向」の関連する目標－政策－施策の番号です。

重点プロジェクト12 茨城国体,東京オリンピック・パラリンピックゆめ実現プロジェクト

プロジェクトの目的

茨城国体や第19回全国障害者スポーツ大会,東京オリンピック・パラリンピックといったビッグイベントが開催されるのを機に,選手の育成・強化を図るとともに,子どもたちの運動能力を十分に伸ばし,優れたアスリートとして育成できる環境を整備するなど,スポーツを通じた子どもたちの”ゆめ”の実現を支援します。

また,夢のあるスポーツの祭典を通じて,国内外の観光客との交流を推進し,「茨城の魅力」を全世界に発信することにより,大会後も引き続き,訪れたい,暮らしたい県として選ばれるいばきを目指します。

主な取組

- **選手の強化・育成** 【I-4-③】
本県チームや本県出身の選手が,茨城国体等や東京オリンピック・パラリンピックなど全国的・国際的な舞台で活躍できるように,各競技団体等と連携して選手の発掘・育成・強化に取り組むとともに,スポーツ医科学の専門家などと連携した指導体制を構築し,選手の競技力向上を図ります。
- **健やかな体づくりとスポーツの普及** 【I-1-②】,【I-4-③】
子どもたちの体力と運動能力の向上を図るため,子どもたちが身近な場所でスポーツに親しめる環境の整備やアスリートと接する機会を創出します。
- **キャンプの誘致** 創生 創生 【II-4-①】
東京オリンピック・パラリンピックを契機とした魅力ある地域づくりを促進するため,オリンピック参加国の事前キャンプの誘致について市町村等と連携して積極的に取り組むとともに,選手と地域住民との交流や海外への情報発信,国際交流の促進などによる地域活性化を図ります。
- **メディアへの情報発信力の強化** 【II-4-①】
インターネットをはじめとした多様な広報媒体を活用し,県内外に国体等の開催に向けた情報を発信するとともに,スポーツを活用した交流の拡大やスポーツツーリズムの推進により,地域の活性化や魅力の発信に努めます。
- **大会観戦者等の受入体制の整備** 【II-4-①】
国内外から本県を訪れる選手や観戦者などに向けて,ニーズに合ったパンフレットの提供や分かりやすい案内表示の整備,行き届いたガイドなどに努めるとともに,茨城ならではの魅力ある資源を活用したおもてなしを行い,だれもが「もう一度訪れたい」と思える受入体制を整備します。
- **国体運営ボランティア等の育成** 創生 創生 【II-4-①】
茨城国体の円滑な運営を図るため,学校やNPO,企業,各種団体等と連携し,国体運営ボランティアを育成するとともに,ボランティア活動を通じた社会貢献活動の意識高揚を図ります。
また,東京オリンピック・パラリンピックのボランティア派遣要請等について,国体ボランティアに情報が迅速に伝わるよう,県,市町村等相互のネットワークの構築に取り組んでいきます。

※創生マークは,茨城県まち・ひと・しごと創生総合戦略と関連する取組です。

※【】の記載は,「政策展開の基本方向」の関連する目標-政策-施策の番号です。